

事 務 連 絡
令和3年10月5日

組合員各位

香川縣市町村職員共済組合保険健康課

共済だより（No212、2021年10月号）に係る
記載内容の訂正について（お詫び）

本組合の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記のことについて、規則の改正に伴い下記のとおり訂正しますので、お知らせいたします。

皆さまにご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

共済だより（No212、2021年10月号）2ページ、
「人間ドック・脳ドック利用申込みのご案内」中の「対象者」

【訂正前】 健診日において、満35歳以上の組合員

【訂正後】 令和4年4月1日に34歳以上、かつ令和4年4月1日から健診日まで
組合員である者